

令和8年度 第38回 秋田県中学校秋季剣道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟剣道専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県剣道連盟
- 5 会期 令和8年10月17日（土）
【競技日程】 開 場 7：30
監督会議 8：30～8：50
開 会 式 9：00～
競技開始 9：20～
① 女子団体予選リーグ 決勝トーナメント（～準々決勝）
② 男子団体予選リーグ 決勝トーナメント（～準々決勝）
③ 女子準決勝・男子準決勝
④ 女子決勝・男子決勝
閉 会 式 16：00（予定）
- 6 会場 秋田県立武道館
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校の中等部とする。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
(5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
② 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
（中学校に在籍している生徒であること）
ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③ 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
ア 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。
（複数の参加はできない）
④ 参加を認めない場合
ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

8 郡市参加枠	郡市参加枠は設定しない。参加資格を満たし、大会への出場を希望する団体とする。												
9 引率者及び監督等	(1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。 ①満20歳以上であること。 ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。 ③次のいずれかに当てはまる者とする。 ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。 イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。 ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。 ※ここでの「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。 (2) 外部・校外コーチのベンチ入りは認めない。 (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。 (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。 (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。												
10 参加人員	(1) 1団体1チームとし、男女とも監督1（校長または教員、部活動指導員、地域クラブ指導者）選手5、補員2、主務1の計9名以内とする。 (2) 選手は、3名以上で参加できる。ただし、不足選手分はあらかじめ2本を与え負けとする。なお、不足時のオーダーは、1名の時は次鋒、2名の時は次鋒・副将をあけるものとする。												
11 競技規則	（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則細則」及び「秋田県中体連剣道競技秋季申し合わせ事項」による。												
12 競技方法	(1) 団体戦のみとする。 ① 3校のリーグ戦を行い、各ブロック1位のチームで決勝トーナメント戦を行う。 ② 予選リーグの試合は、3本勝負、試合時間3分、勝敗の決しない場合は引き分けとし、順位決定は次のように行う。 ア 勝ち点による。（勝ち1点、引き分け0.5点、負け0点） イ 勝ち点が同じ場合は、勝者数の総数による。 ウ 勝者総数が同じ場合は、取得本数の総数による。 エ 以上が全て同じ場合は、代表者戦とする。2チームによる代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長を勝敗の決するまで行う。3すくみの場合の代表者戦は、3本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は2分の延長を勝敗の決するまで行う。なお、試合順はリーグ戦と同じとし、試合ごとに代表者の変更を認める。 ③ 決勝トーナメント戦は、3本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。勝者数、取得本数が同数の場合、代表者戦を行う。代表者戦は1本勝負、試合時間3分とし、勝敗の決しない場合は、2分ずつの延長戦を勝敗の決するまで行う。 (2) 延長戦は深呼吸・小休止を含めながら行う。												
13 剣道用具等	竹刀の検長検量は行わない。各監督が点検を行う。												
14 表彰	(1) 優勝チームには、優勝旗及び賞状を授与する。 (2) 第2位・第3位のチームには賞状を授与する。												
15 参加料	1チーム5,000円とし下記口座に参加申し込みと同時に振り込むこととする。 ※振込明細書をもって領収書の発行に代える。申込後の不出場による参加料の返金はしない。 <table><tr><td>北都銀行</td><td>西馬音内支店</td><td>店番</td><td>073</td><td>口座番号</td><td>8126855</td></tr><tr><td colspan="6">秋田県中学校秋季剣道大会 会計 岩井川 杏子</td></tr></table>	北都銀行	西馬音内支店	店番	073	口座番号	8126855	秋田県中学校秋季剣道大会 会計 岩井川 杏子					
北都銀行	西馬音内支店	店番	073	口座番号	8126855								
秋田県中学校秋季剣道大会 会計 岩井川 杏子													

- 16 参 加 申 込 【参加申込締切】令和8年9月24日（木）午後5時必着
別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記に郵送で申し込むこと。ただし、校長（代表責任者）の署名押印した原本をPDF化（※フルカラー、解像度300dpi以上に限る）したものを下記アドレスに送信しても良い。

【申込先】〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-1
仙北市立生保内中学校 担当 高橋 涼 宛
TEL 0187-43-1181 FAX 0187-43-3632
E-mail ryotakahashi@sc.city.semboku.akita.jp

- 17 抽 選 令和8年9月28日（月）13:30～16:30 秋田県立武道館第3会議室にて各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。

- 18 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
- (2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないように、各家庭において必要な準備を整えておくこと。
- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段はFacebook「秋田県中体連剣道専門部（災害緊急時連絡用）」を用いて行う。
- (7) 出場校は、紅白の目印（70cm×5cm）とオーダー用紙（男子=白・女子=ピンク）を準備すること。オーダー用紙は模造紙横1／2を6等分し、左から学校名、先鋒、次鋒…の順で記入する。補員名を書いた交代用紙は監督保管とする。
- (8) 各校の受付時間は8:00～8:30までとし、監督が直接受付をすること。
- (9) 受付終了後、プログラムで試合場を確認し、オーダー用紙を各試合場の補助役員席に提出すること。
- (10) その他については県中体連剣道専門部・地区専門委員長会にて協議する。

- 19 連 絡 先 〒010-1632 秋田市新屋大川町19-75 秋田市立秋田西中学校
TEL 018-828-4644 FAX 018-828-4645
E-mail nawataya-kouta@edu.city.akita.jp
秋田県中学校体育連盟剣道専門部委員長 縄田屋 晃大